

## 建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成23年10月21日(金曜日)  
午後4時52分～午後4時58分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 馬屋原 眞 一 委員長 萬代 泰生 副委員長  
河村 淳 委員 村上 健二 委員  
田邊 諄 祐 委員 下井 克己 委員  
岩本 明 央 委員 有道 典 広 委員  
秋山 哲 朗 議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員  
重村 暢 之 議会事務局長 岩崎 敏 行 議会事務局主査  
岡崎 基 代 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名  
村田 弘 司 市長 林 繁 美 副市長  
坂田 文 和 消防長 田畑 龍 男 消防本部次長  
西岡 博 和 消防本部警防課長 柴崎 隆 博 消防本部予防課長

午後 4 時 5 2 分開会

委員長（馬屋原眞一君） 只今より建設観光委員会を開会いたします。先程の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案 1 件につきまして審査いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それではこれより審査を始めます。議案第 27 号平成 23 年度美祢市一般会計補正予算（第 8 号）を議題といたします。執行部より本委員会所管事項について説明を求めます。田畑消防本部次長。

消防本部次長（田畑龍男君） それでは議案第 27 号平成 23 年度美祢市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。まず歳出でございますが、議案書の最後のページ、27 - 10 ページをお開き下さい。9 款消防費・1 項消防費・2 目非常備消防費・19 節負担金、補助及び交付金を 2,280 万円を計上するものでございます。これは東日本大震災による消防団員の死者、行方不明者が 9 月 7 日現在で 253 名にのぼっており、その多くが公務中であったため、当該団員の属する市町村は確実な公務災害補償を行う必要があります。その災害保証金の財源を確保するため、消防団員等、公務災害補償等、責任共済等に関する法律の施行令が一部改正され 8 月 10 日に公布、施行されました。改正の内容につきましては、平成 23 年度に限り市町村の消防団員等公務災害補償責任共済契約にかかる掛金が、団員一人当たり従来 1,900 円から 2 万 4,700 円に引き上げられたものでございます。引き上げ額は団員一人当たり 2 万 2,800 円であります。この引き上げ額 2 万 2,800 円的美祢市消防団員の条例定数 1,000 人分ということで、2,280 万円を負担金として支出するものであります。なおこの政令改正にかかる追加掛金の市の負担増につきましては、全額特別交付税で措置されることとなっております。

続きまして、歳入のご説明をいたします。1 ページ前の 27 - 8 ページをお開き下さい。10 款地方交付税・1 項地方交付税・1 目地方交付税・1 節地方交付税、特別交付税として 2,280 万円計上しております。これは歳出でご説明しました消防団員等公務災害責任共済掛金の増額分について、全額交付税措置されたものでございます。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。岩本委員。

委員（岩本明央君） 私も消防団を約 20 年間在席しておりました。この数字を見

まして、改めて253名の方が殉職なり行方不明ということで、心からお悔やみを申し上げたいと思います。それでちょっとお尋ねをしたいんですが、きょうの説明の中の1ページの真ん中辺に全国の市町村とあります。例えば東京都の場合、港区とかたくさん区があるんですが、区には消防団員がおっちゃんいんですか。中央区とか千代田区とか港区とかいろいろありますよね。これを見ると普通常識的には市区町村というのがあるんですけど、これは僕も勉強不足で申し訳ないけど分かれれば教えて下さい。

委員長（馬屋原眞一君） 田畑次長。

消防本部次長（田畑龍男君） 申し訳ありませんが、全国の市町村については確認をしておりますが、東京都の区については消防団がそこに存在してるかどうかというのは、ちょっと確認をしております。申し訳ありません。

委員長（馬屋原眞一君） いいですか。

委員（岩本明央君） また何かチャンスがあったら教えて下さい。この席ではよろしゅうございます。

委員長（馬屋原眞一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それでは、これより議案第27号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） 全員異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。

以上もちまして、本日の本会議で本委員会に付託されました議案1件につきまして審査を終了いたしました。これにて本委員会を閉会いたします。ご審査、ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後4時58分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年10月21日

建設観光委員長

馬原 真一